

発行 (社)日本経営士会 千葉支部 <http://keieishi-chiba.org/>  
 県会長 鶴岡義明 〒275-0001 習志野市東習志野3丁目11-15  
 編集 事務局 副支部長 鈴木伸一

平成20年7月20日発行

第79号

去る5月10日に社団法人日本経営士会千葉県会の第53回定時総会が執り行われました。今回は支部への組織変更と支部役員の選任が行われ、新体制として発足しました。また同時に行われた講演会では、千葉大学学長 古在豊樹様より、「産学連携の現状とこれから」と題して、産学連携などについて貴重なお話をご披露していただきました。

## 支部長就任のごあいさつ

(社)日本経営士会 千葉支部

支部長 鶴岡 義明

千葉支部の皆様にはますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、私は去る3月11日の平成20年度役員選挙に於いて千葉支部長に当選、5月10日の定時総会で承認されました。微力ながら、皆様のご指導ご支援により、この重責を全うさせていただきたいと存じます。

日本経営士会の現状とこれからの千葉支部の方針を少し述べさせていただきます。

平成19年11月16日(金)開催の第3回定例理事会で、支部組織体制の変更が承認可決され、北関東支部から埼玉県と千葉県が独立し、新たに平成20年度から千葉支部が誕生しました。

これは、本年12月から公益法人制度が実施されることに伴い、日本経営士会が公益法人に適合する体制を構築するための手段の一つと思われる。

公益法人とは、第3者機関(公益認定等委員会)が公益性や組織の透明性などを厳格に審査して認定する仕組みに改める。公益性があると認められた公益法人については、税優遇を更に広げる一方、認められなかった法人については課税が強化され、一般企業並みの法人税率が適用される。等今後会員の皆様の仕事が優位に進める上で、非常に大事なことと思われる。

そのために現在、東京近県の理事・支部長が集まり、経営士会再生プロジェクトを立ち上げ、毎月2回の割合で、喧々諤々と議論を交わしあい、少なくとも2~3年の間には公益社団法人としての申請を行うべく努力しております。これらの中身は、私がこれから実施しようと思っていた、会員の年会費の件 会員増強 魅力ある会の実現 社会貢献 定款の変更等諸規定の見直し 等々が山積みになっております。

これらと重複しますが千葉支部独自でも、出来るだけ多くの会員の皆様に年会費の一部でもフィードバックできるような体制を作って行きたい。また、内部規定の充実・作成に努めてゆくことを目標に掲げました。

これは、私が経営士会に入会した約20年前から常に思っていたことで、是非実現してゆきたいと思っております。そのためには、まず、会員の皆様の得意分野の把握が必要です。故に支部の研修会等に積極的に参

加していただく等、お互いのコミュニケーションが必要不可欠に思われますので、出来る限り参加して、各自アピールして頂けたら幸いと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げ、千葉支部の皆様のみますのご発展とご健勝をお祈りいたしまして、私の支部長就任の挨拶とさせていただきます。

## 千葉支部組織変更のご報告

Management Consultant 1月号に記載の通り、理事会に於いて千葉と埼玉の両県会が支部への改組が承認されました。それを受けて会員各位には、1月24日付けの書状にて「千葉支部役員への立候補依頼並びに組織変更に関する諸準備について」を送付させて頂きました。書状にてお願い致しました「千葉支部への組織変更プロジェクト会議への諸準備権限委譲」の件につきましては、賛成多数にて権限委譲を認めて頂きました。また、併せて募集致しました「千葉支部への組織変更プロジェクト会議」への応募者にも参加を頂き、去る3月1日に「千葉支部への組織変更プロジェクト会議」を実施致しました。

ご存知のように、本年12月より公益法人制度改革が実施されます。日本経営士会もそれに合わせ公益社団法人となるべく活動を行っております。それに合わせ、従来のような会員向けの活動だけではなく、広く公益性を持つような活動が期待されております。

支部としては、経営士会の本部と財務上、連結決算となりますことから、諸活動の上についても今まで以上に本部との強力な連携を求められることになるでしょう。

従って、これらのことを考慮して以下のような部会を設置し、個別に検討を進めております。

- ・支部規約制定部会：支部規約の作成
- ・対内対策部会：支部事業計画案、支部収支予算案、支部HP改訂等必要事項の取りまとめ
- ・対外対策部会：支部への組織変更に伴う対外事項の取りまとめ

その成果については、本総会にて発表を行います。また、今後も検討が必要な事項については、幹事会等で検討し、今後支部会報や研修会等でお知らせ致します。

新組織の役員に関しては、本部選挙管理委員会の規定により、Management Consultant 1月号上で公示、平成20年2月8日、立候補締め切りの予定通り実施されました。千葉支部役員選挙では立候補者が定数に満たなかったことから選挙を実施する必要はなくなりました。

支部役員として、立候補者は下記の4名となりました。また支部長推薦も含め11名の役員を選任いたしました。

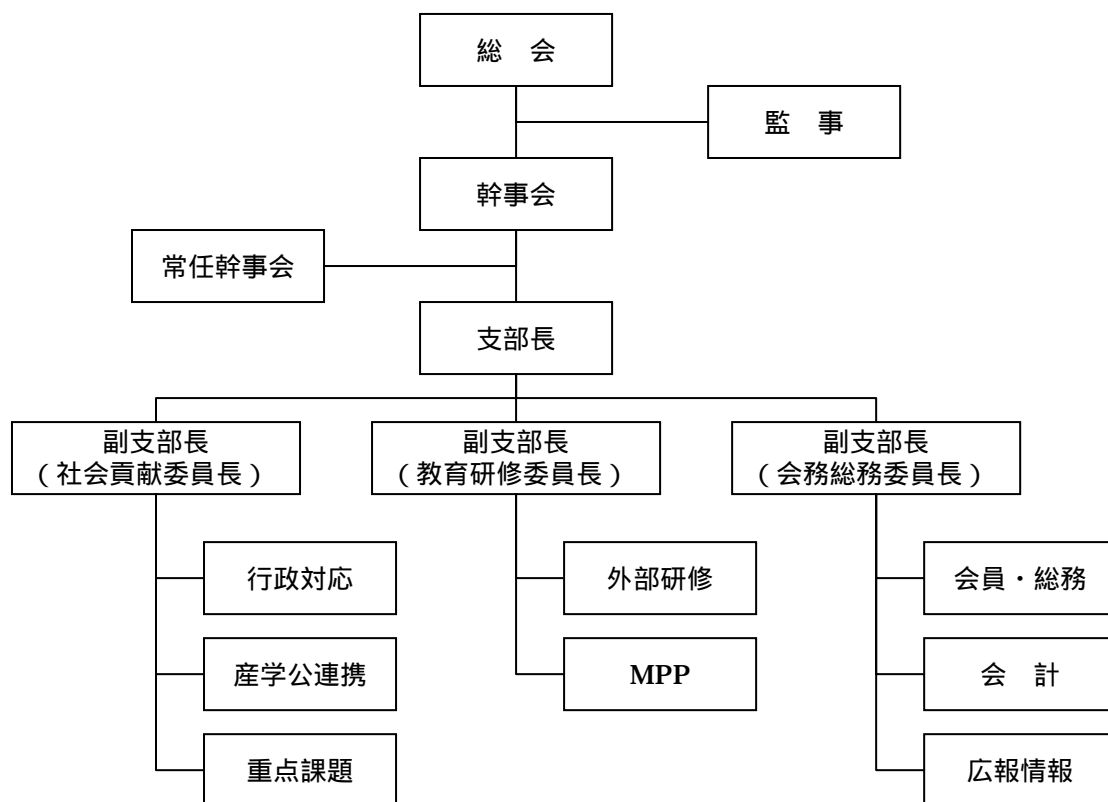
支部長立候補 鶴岡 義明 会員

幹事立候補 西村 豊 会員、 鈴木 伸一 会員、 阿部 俊一 会員

以上を受けまして、5月10日の第53回定時総会におきまして、千葉支部への改組並びに支部役員を選任が承認されました。

# 平成20年度新運営委員体制のご報告

支部長	鶴岡義明	
副会長	鈴木伸一	(会員総務委員会担当)
副会長	西村豊	(教育研修委員会担当)
副会長	大河内国治	(社会貢献委員会担当)
顧問	染谷文夫	河井成夫 若月英司 (コンサル研事務局担当)
幹事	伊東美千代	(会員総務委員)
"	山田一	(会員総務委員)
"	大塚亜喜雄	(教育研修委員)
"	林久雄	(教育研修委員)
"	阿部俊一	(社会貢献委員)
"	小塚彦明	(社会貢献委員)
"	佐藤昭保	(社会貢献委員)
監事	藤江隆平	
"	保科秀雄	



## 平成20年度千葉支部事業推進組織

職名	会員名	役割・内容
常任幹事会		
支部長	鶴岡 義明	組織を統轄し、各職務を企画・遂行を推進
副支部長	鈴木 伸一	支部長を補佐し、各委員会職務の企画・遂行を推進
副支部長	西村 豊	支部長を補佐し、各委員会職務の企画・遂行を推進
副支部長	大河内 國治	支部長を補佐し、各委員会職務の企画・遂行を推進
運営委員会		
会員総務	鈴木 伸一	規則整備、会則遵守、会員動向把握、会員増強、HP活性化
会員・総務	伊東 美千代	会員増強・満足度管理、会員得意分野の明確化、各議事録作成
広報情報	鈴木 伸一	会員間の情報環境、本部への支部報告、地域PR
会計	山田 一	会計、予算・決算
教育研修	西村 豊	研究会推進、月例研修会、成果物作成、商品開発
外部研修	大塚 亜喜雄	各支部と連携、本会支援団体等と連携
M P P	林 久雄	M P P 研修及び商品化、M P P の外部売り込み
社会貢献	大河内 國治	対外的業務開発、渉外活動と社会貢献
行政対応	阿部 俊一	行政施策対応、渉外活動
産学公	小塚 彦明	地域産業界と地域教育機関の交流
重点課題	佐藤 昭保	介護サービス情報の公表、福祉サービス第三者評価に関する支援
監事		
監査		支部事業運営と会計監査
監査		同上

## 第53回 定時総会開催

### 平成20年度新生千葉支部総会 盛大に開催

平成20年5月10日(土)午後1時より、恒例の経営士会千葉支部の総会が、盛大に開催されました。今年度は千葉県会が発展的に解散し新たに千葉支部として発足し、活動を始める記念的総会です。

平成19年度の事業報告の前に、河合会長より千葉県会として最後の挨拶がありました。50数余の長い年月の千葉県会(一部支部)の歴史を思いを込めて振り返られました。会場は改めて経営士会千葉支部の存在を認識した様子でした。

次にこれからの千葉支部の現状の問題点を踏まえて、また次へのアドバイスを含めて語られました。まず一番に危惧されておられる、会員の減少についてなんとか止め、更には増員の方策を期待されておられました。というのも新役員は新しい若い方々がかつかれ、そしてベテランの方々が、それを補佐する布陣に大いに期待されておられるとのことで、その表れのひとつが、初めて女性の役員を迎えられたことを、大いに評価し期待しているとのことでした。

引き続き、若月副会長より、事業報告が行われ、おおむね満足する結果が報告されました。質問は発展的な事柄で、全会一致で承認されました。

休憩をはさんで、鶴岡新支部長より、力強い挨拶がありました。会員の増強対策等を踏まえた組織作りを紹介されました。運営委員会を具体的な役割分担を決め、それぞれ活動しやすく、また相互協力をしやすい体制を説明され、その担当役員が前に出て、紹介されました。

続いて平成 20 年度事業計画は、鈴木副支部長より説明がありました。質疑については、激励の前向きな質問が多く出され、役員一同気が引き締まる思いを強く持たれました。よって全会一致で承認されました。最後に大河内副支部長より改革は、みんなでよく議論し、新しい導きを出され、全員野球で進めていこうという力強い挨拶で総会を閉められました。

一旦休憩後、特別講演の講師として、本年 3 月まで千葉大学学長に在職しておられました古在豊樹様より「産学連携の現状とこれから」と題して、学長でおられました時の強い思いによる様々な取り組みについて、話されました。実践的で、実行を前面に押し出した活動は、千葉支部の会員の方々にも強く心を揺さぶられた思いでした。多くの質問にも丁寧に答えて頂きました。聞き足りなく後ろ髪ひかれる思いで、講演が終わりました。

会場を移し懇親会が始まりました。先立ちまして、山田一幹事より居合演武が披露され、真とした静寂の空気のものち、ご来賓の社団法人千葉県経営者協会、専務理事でおられます、竹谷正之様よりお言葉を頂戴いたしました。これから両協会の交流を深めさらなる発展を期して協働作業を作っていくことを感じたことでした。

和やかに懇親が深められ、名残おしくも大河内副支部長の手締めで終了となりました。

(阿部記)

会 場：千葉市 プラザ菜の花  
 議 長：河井成夫 会員  
 書 記：阿部俊一 会員  
 議事録署名人：林 久雄 会員  
                   西村 豊 会員

#### 審議事項

- (1). 平成 19 年度事業報告承認の件
- (2). 平成 19 年度決算報告承認の件
- (3). 平成 19 年度監査報告の件
- (4). 組織変更の経緯
- (5). 千葉県会解散決議
- (6). 支部規約の承認の件
- (8). 支部長あいさつ
- (9). 平成 20 年度事業計画(案)承認の件
- (10). 平成 20 年度予算(案)承認の件

総会の様子



総会の様子



総会の様子



山田会員の居合演舞の様子



山田会員の居合演舞の様子



山田会員の居合演舞の様子



山田会員の居合演舞の様子



## 第53回 定時総会記念講演

国立大学行政法人 千葉大学 学長  
古在 豊樹氏

### 演題「産学連携の現状とこれから」

国立大学法人 千葉大学は9学部、9大学院組織、11研究センターを有し、教員だけでも1,350人、学生15,000人、附属病院も含めると2万名もの大所帯である。西千葉、亥鼻、松戸、柏の葉にキャンパスを持ち、亥鼻キャンパスの附属病院、イノベーションプラザ、西千葉キャンパスの産学連携・知的財産機構、柏の葉キャンパスの環境健康フィールド科学センターなどが産学連携の中心となっている。

独立行政法人化した後は、地元千葉に密着しなくては生き残れないと、産学連携に力を入れてきた。その結果大学ランキングでは10位から15位の間にランキングされている。

産学連携、地域連携の組織を次々と開設したが、たとえばTLO(技術移転組織)では、2ヶ月に1回報告会や交流会、年1回オープンリサーチを実施している。また、退職した教授を特任教授、産学コーディネーターに任命し、シーズの掘り起こしを行っている。亥鼻のイノベーションセンターでは、現在12社の大学発のベンチャー企業が入居している。

柏の葉キャンパスの環境健康フィールド科学センターでは、研究成果を地域に還元するためにセンター内に漢方を処方する東洋医学診療所を開設している。とても好評で遠地からもわざわざ来院している。

大手建築会社と建材による健康被害を防止するため、ケミカルフリー建材を使ったケミレスハウスを建て、実際に見学希望者に宿泊してもらっている。これも予約殺到で増築することになった。

柏の葉はつくばエクスプレスの柏の葉キャンパス駅を中心に、駅前なららぼーと、その周囲を東大キャンパス、がんセンター、千葉大キャンパス等が取り囲んでいる。現在駅のすぐそばに高層マンションが建築中であるが、そのマンションも建築会社と提携し、居住者然世帯に健康状態をモニターできる機器を設置して、医学データの総合的な取得を行う、柏の葉予防医学プロジェクトを構想している。

このような新しい取り組みは、工学部、医学部等の従来の縦割りの研究ではなく、それらの力を合わせた領域横断型の研究が多くなっている。

経営士会の方々も希望いただければ、これらの見学会を実施します。

私が学長に就任してから3年で45億円から65億円に増加した。大学も生き残るために寄付金が必要である。学長になった時分が仕事の多くが寄付金集めだとは思っていなかった。独立行政法人となり良い教育を行うためにも、研究を行うためにも寄付金の重要性が増している。

私は日本一学生と話す学長を標榜している。学生のアイデアや実行力に驚かされることがある。たとえばある学生は近所の小学生に提灯に絵を描かせ道の両側に並べるといふ、街づくりの企画を商店街の役員と話し合って実現した。子供の作品が並べば、その親や祖父母も参加するので参加者が増加するという相乗効果



があった。現在では他の場所でも街づくり企画に参加するようになっている。たんなる学習ではなく実のある教育になっている。学内のイベントや音響設備の改装などにも積極的に学生を使っている。学生は損得抜きで活動してくれるので、不安ではあるが、予想以上の頑張りを見せてくれる。

1000名を越える留学生在が千葉大に在学中である。ボランティアで留学生の支援を行って来ている「母と留学生の会」に、その留学生の面倒を良くみてもらっている。日本を好きになってもらい将来の学生増加にも結びつくであろう草の根の国際交流である。

地域連携活動の効果としては、大学が地域で身近になることができ、将来学生が増え、元気な学生が世に出て、教育・研究のレベルがあがり、できれば寄附や企業が出してくれる外部研究資金が増えることを望んでいる。

## 古在豊樹 プロフィール

前千葉大学学長（現 千葉大学 環境健康フィールド科学センター 教授）

- ・1943年（昭和18年）生まれ
- ・東京都出身
- ・1990年4月 千葉大学教授（園芸学部）
- ・2005年4月 国立大学法人千葉大学学長（2008年3月まで）
- ・2008年4月 千葉大学教授（環境健康フィールド科学センター）現在に至る

### <特記事項>

- ・2003年 紫綬褒章受賞
- ・モットー：いつでも満足して死ぬるように、日常の生活を楽しく意義あるように過ごす。

## 研修・研究会日程

	本部支部行事・支部行事	月例研修会	コンサルティング研究会	MPP
	事務局	西村 豊	若月 英司	林 久雄 / 佐藤 昭保
4月	26(土) 運営委員会 船橋海神公民館 15:00 ~ 18:00			
5月	10日(土) 千葉支部総会 菜の花会館 13:00 ~ 特別講演会「産学連携の 現状とこれから - 千葉大 学を例として」		18日(日) 船橋海神公民館 15:00 ~ 18:00 「本年活動の進め方」	
6月	13日(金) 本部総会 6日(金) 公開講演会・中 小企業白書解説 28日(土) 運営委員会 船橋中央公民館 12:00 ~ 15:00	28日(土) 船橋中央公民館 15:00 ~ 18:00 鈴木弘道会 員「福祉国家と介護事業を 考える」		
7月	12日(土) ~ 13日(日)全国 研究会議 十和田 26日(土)運営委員会 船橋中央公民館 12:30 ~ 15:00	26日(土) 船橋中央公民館 15:00 ~ 18:00 村田早耶香 氏「ソーシャルベンチャー のパイオニア」	13日(日) 千葉市生涯学習 センター 15:30 ~ 17:30 「中小企業経営改善セミナー 開催案内(案)」の検討	
8月	23日(土) 運営委員会船 橋中央公民館 12:30 ~ 15:00	23日(土) 船橋中央公民館 15:00 ~ 18:00 山田一会員	3日(日) 千葉市生涯学習 センター 15:30 ~ 18:00 「中小企業経営改善セミナー 開催案内」の取りまとめ	16日(土) 千葉支部 MPP 船 橋予定 時間未定「若き経 営者の思惑が外れた食品 会社の合併構想」
9月	27日(土) 運営委員会 船橋中央公民館 12:30 ~ 15:00	27日(土) 船橋中央公民館 15:00 ~ 18:00 清水進会員 (予定)		
10月	25日(土) 運営委員会船 橋中央公民館 12:30 ~ 15:00	25日(土) 船橋中央公民館 15:00 ~ 18:00	「中小企業経営改善セミナー (無料)」開催予定 開催日時、開催場所は千葉 市原商工会議所と協議の上 決定	
11月	22日(土) 運営委員会	22日(土) 千葉県経営者協 会々員企業訪問予定 14:30 ~ 16:30 福井電化工 業(株)		15日(土) 16日(日)千葉支 部 MPP 時間場所未定「経 営危機の中、如何にして再 建するか」他
12月	13日(土) 運営委員会 年末懇親会	13日(土) 月例研修会		
1月	24日(土) 運営委員会	24日(土) 月例研修会		
2月	7日(土)8日(日) 北関3支部合同 MPP 14日(土) 15日(日) 関東5支部合同 MPP 21日(土) 運営委員会	21日(土) 千葉県経営者協 会々員企業訪問予定 13:00 ~ 15:00 (株)アキテッ ク		
3月	28日(土) 運営委員会	28日(土) 月例研修会		

# 会議・研究会開催報告

## 第1回運営委員会

平成20年4月26日(土) 15:00~18:00

場 所 船橋市海神公民館

参加者 河井成夫、佐藤昭保、鶴岡義明、保科秀雄、西村 豊、鈴木伸一、小塚彦明、若月英司、  
阿部俊一、山田 一、藤江隆平

1. 第53回定時総会の準備について

## 第2回運営委員会

平成20年6月28日(土) 12:40~14:00

場 所 船橋市中央公民館

参加者 鶴岡義明、若月英司、大河内国治、鈴木伸一、林 久雄、山田 一、阿部俊一、佐藤昭保、  
大嶋理事、小林埼玉支部長

1. 支部長との意見交換会

本部で「再生プランプロジェクト」を発足し、この中で各支部の効果の上がっている事例を見つけだし、支部の問題点や改善点に気付いてもらうための意見交換会を実施しました。担当理事千葉支部に来てヒアリングをしました。再生プランプロジェクトには千葉支部からも委員が多数参加しています。

## 6月度月例研修会

平成20年6月28日(土) 15:00~18:00

場 所 船橋市中央公民館

参加者 阿部俊一、宇賀田登茂夫、大塚 亜喜雄、河井成夫、佐藤昭保、染谷文夫、鶴岡義明、西村 豊、  
林 久雄、山田一、若月英司、山崎俊(社会経済生産性本部)

テーマ 「福祉国家と介護事業を考える」

講 師 鈴木弘道 会員

1. 背景

介護保険法の制定 平成10年10月公布 平成12年4月施行

保険者：市町村 被保険者：私達

40歳以上、65歳未満(第2号)、65歳以上(第1号)・・・誕生日前に介護保険が使える旨通知あり

## 2. 介護事業の運営 ~介護の現場は困っている~

平成 19 年現在の高齢者 2750 万人

平成 29 年予測 3450 万人

平成 54 年予測 (ピーク) 3860 万人 (約 40%)

今後 10 年間は年間平均 70 万人のペースで高齢者人口増が見込まれる

このペースで行くと少なくとも 4 万 5 千人位の介護員が必要になるが、資格を持っていても成り手が無いのが現実。一体誰がこの人達の面倒を見るのか？

< 運営上の問題点 >

- (1) 労働力の確保が困難 (離職率 20.3%)
- (2) 今の介護報酬では十分な賃金を払うことが出来ない

## 3. 福祉事業を取り巻く財源状況

国家財政赤字の中で一般会計予算を削減し、福祉関係予算は表面上増加されているが、介護関係予算については、支給対象者の増加によってトータルは増えているが、実質減である。

## 4. 今後の展望

- ・介護福祉士養成機関の応募者が募集定員に満たない現象
- ・訪問介護員養成期間の応募率低下 (4 年前の 7 倍から現在では 2 倍程度へ)

< 今後望まれること >

- ・介護と医療の役割分担再検討
- ・国家予算の増額
- ・介護保険法の見直し
- ・介護関係職員の処遇見直し

## 千葉レップの会

平成 20 年 6 月 19 日(木) 18:00~20:00

場 所 パソナ船橋支店

出席者：千葉支部からの出席者 5 名

鶴岡義明、西村 豊、若月英司、鈴木健郎、大河内国治

千葉支部では千葉レップの会と称して、パソナとの間で年数回情報交換を実施しています。

- ・情報交換：1. 福利厚生アウトソーシングの説明
- 2. 就職支援の現状について
- 3. 千葉支部の新体制について

## 5月コンサルティング研究会

平成20年5月18日(土) 15:00~18:00

場 所 船橋市海神公民館

テーマ 「地域中小企業の経営改善支援に関する今年度の取り組み方について」

講 師 近江堅一 会員

参加者 近江堅一、河井成夫、鶴岡義明、宇賀田登茂男、林 堯夫、佐藤昭保、林 久雄、若月英司

- (1) 中小企業の現状とコンサルタントの役割について
- (2) 地域中小企業の経営改善に関する各担当の支援内容 PR 資料について
- (3) 地域中小企業の経営改善支援方法について

## 6月コンサルティング研究会

平成20年6月14日(土) 15:00~17:30

場 所 船橋市海神公民館

テーマ 「地域中小企業の経営改善支援に関する今年度の取り組み方について」

講 師 近江堅一 会員

参加者 近江堅一、河井成夫、鶴岡義明、宇賀田登茂男、林 堯夫、佐藤昭保、大久保 篤、若月英司

- (1) 問題解決の思考方法とトヨタ方式推進について
- (2) 地域中小企業の経営改善に関する各担当の支援内容 PR 資料、キャッチフレーズについて
- (3) 地域中小企業の経営改善支援方法について

## 7月コンサルティング研究会

平成20年7月13日(日) 15:30~18:00

場 所 千葉市生涯学習センター

テーマ 「中小企業経営改善セミナー開催案内(案)の検討、案内状作成」

講 師 近江堅一 会員

参加者 近江堅一、河井成夫、鶴岡義明、宇賀田登茂男、林 堯夫、佐藤昭保、大久保 篤、若月英司

- (1) 中小企業経営改善セミナー開催案内(案)の検討、案内状作成
- (2) その他

## 第53回千葉県会定時総会

平成20年5月10日(土) 13:00~14:30

場 所 千葉市プラザ菜の花

参加者 阿部俊一、池木尊志、石塚康生、伊東美千代、宇賀田登茂男、榎田國男、大河内国治、大塚亜喜雄、金子 昭、河井成夫、熊坂清弘、小島和久、小塚彦明、佐藤昭保、佐藤光生、清水 進、鈴木健郎、鈴木伸一、鈴木弘道、染谷文夫、高野充昭、千葉道生、鶴岡義明、中嶋清介、西村 豊、林 久雄、原 弘行、藤江隆平、保科秀雄、前島英太郎、松浦尚二、松永清美、山田 一、横山貞夫、若月英司、水野誠一郎、

河井県会長のあいさつと会議及び議決方法の変更の説明に続き、議長選出。議長より書記、議事録署名人を指名後、昨年の報告と以下の議題について審議された。本年は支部への組織変更があり、新体制の報告後、鶴岡支部長に議長を引き継ぎ、継続審議を行い承認された。

- (1). 平成 19 年度事業報告承認の件
- (2). 平成 19 年度決算報告承認の件
- (3). 平成 19 年度監査報告の件
- (4). 組織変更の経緯
- (5). 千葉県会解散決議
- (6). 支部規約の承認の件
- (8). 支部長あいさつ
- (9). 平成 20 年度事業計画(案)承認の件
- (10). 平成 20 年度予算(案)承認の件

引き続き、記念講演会および懇親会を執り行った。



記事ご協力をお願い

記事、投稿をお待ちしております。ご協力お願いいただける方は広報担当 鈴木までお送りください。

TEL : 090 - 5446 2808 FAX : 04 - 7133 - 1303

MAIL : shin\_suzuki@nifty.com

## 研修、研究会実施のお知らせ

### 月例研修会のご案内

#### 7月度

日 時 平成 20 年 7 月 26 日(土) 15:00 ~ 18:00

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「ソーシャルベンチャーのパイオニア」 オープン講座

講 師 NPO法人かものはしプロジェクト共同代表 村田早耶香氏

NPO法人かものはしプロジェクトは、代表者の村田早耶香さんが19歳の時にカンボジアを訪問し、最悪の形態の児童労働に従事する子ども達の悲惨な状況を知り、2002年に仲間と共に発足しました。カンボジアの児童労働をなくすために、職業訓練による経済的自立を支援しています。農村で民芸品工場を作り、いぐさの民芸品を製作、販売。収益を上げることで、自立的な運営を目指しています。また、ITの仕事をカンボジアに出そうと、年間7000万円を売り上げるIT部門を運営しています。

#### 8月度

日 時 平成 20 年 8 月 9 日(土) 15:00 ~ 18:00

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「古武道継承発展のための道場経営」

講 師 山田 一 会員

古武道に接して、昨年30年を迎えた折に、一つこの古武道という日本の伝統文化継承の必要性を感じ纏めたものです。この文化継承に関連して地域との関係、少子高齢化、生きがい等を結び付けていきました。お楽しみに。

## 9 月度

日 時 平成 20 年 9 月 27 日(土) 15:00 ~ 18:00

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「未定」

講 師 清水 進 会員

詳細が決まりましたら支部ホームページに掲載いたします。

## 10 月度

日 時 平成 20 年 10 月 25 日(土) 15:00 ~ 18:00

場 所 船橋市中央公民館

テーマ 「未定」

講 師 未定

詳細が決まりましたら支部ホームページに掲載いたします。

## 11 月度

日 時 平成 20 年 11 月 22 日(土) 14:30 ~ 16:30

場 所 福井電化工業(株)

テーマ 千葉県経営者協会々員企業訪問予定

新しい試みとして、千葉県経営者協会の会員であります、福井電化工業株式会社に訪問して、業界の現状等についてお話いただきます。

参加ご希望の方は、月例研修事務局もしくは広報担当鈴木までご連絡ください。別途ご案内を申し上げます。



## コンサルティング研究会のご案内

### 8月

日 時 平成 20 年 8 月 13 日(日) 15:30 ~ 17:30  
場 所 千葉市生涯学習センター  
講 師 近江堅一 会員  
テーマ 「中小企業経営改善セミナー開催案内(案)」の検討

### 9月

日 時 平成 20 年 9 月 3 日(日) 15:30 ~ 17:30  
場 所 船橋市 中央公民館  
講 師 近江堅一 会員  
テーマ 「中小企業経営改善セミナー開催案内」の取りまとめ

その後、「中小企業経営改善セミナー(無料)」開催予定  
開催日時、開催場所は千葉・市原商工会議所と協議の上決定

## 社団法人日本経営士会千葉支部規則

### (支部の設置)

第1条 社団法人日本経営士会支部規程第2条にもとづき千葉支部を設置し、運営についてはこの規約による。

### (区域及び事務所)

第2条 当支部の管轄区域は千葉県とし、主たる事務所を千葉県内に置く。

### (目的)

第3条 当支部は本会の基本方針に則りその目的達成に協力するとともに、会員の相互研修を通じて地域企業・団体等の事業に参画し、経営の健全な発展に寄与し、併せて経営士の社会的地位の向上を図ることを目的とする。

### (事業)

第4条 当支部は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1)本会業務の分担・実施
  - (2)支部会員の相互研修、連絡、情報交換
  - (3)支部会員の業務に関する広報及び支援
  - (4)経営管理に関する人材の育成
  - (5)地域活性化に協力する研究会の開催
  - (6)経営士試験への協力
  - (7)地域関係機関及び団体との連携
  - (8)知名度向上に関する諸活動
  - (9)その他本会の目的達成に必要と認められる事業
- 2 前項の業務遂行のため、各種委員会を設けることができる。
- 3 第1項の対外的公益活動遂行のため、必要に応じ経営支援センターを設けることができる。

### (構成)

第5条 当支部は千葉県内に登録した社団法人日本経営士会の会員をもって構成する。

### (役員)

第6条 当支部に、次の役員を置く。

- |         |      |
|---------|------|
| (1)支部長  | 1名   |
| (2)副支部長 | 2名以上 |
| (3)常任幹事 | 若干名  |
| (4)幹事   | 7名以上 |

ただし、支部会員の30名までを単位として、これに1名を加算した数を限度とする。(副支部長、常任幹事を含む)

- |       |    |
|-------|----|
| (5)監事 | 2名 |
|-------|----|

### (役員を選任)

第7条 支部役員を選任は、本会が定める支部役員選挙手続規程による。

- 2 支部役員任期途中の選任・退任者は、選挙管理委員会に報告する。

### (役員職務)

第8条 幹事は幹事会を構成し、支部業務の執行を分担する。

- 2 支部長は支部の業務を統括する。
- 3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときは予め支部長の指名した副支部長にがその職務を代行する。
- 4 常任幹事は、幹事会から特に委任された事項を審議し、業務を分担する。
- 5 監事は会計及び業務を監査し、それを支部総会に報告する。

( 役員の任期 )

第 9 条 支部役員任期は、本部役員任期に準ずる。

(相談役)

第 10 条 支部長は、幹事会の同意を得て支部相談役を委嘱することができる。

- 2 支部相談役は、支部の運営に関して支部長の諮問に答える。
- 3 支部相談役任期は、支部役員任期に準ずる。

(支部運営委員)

第 11 条 支部長は、運営上必要なときには幹事会の議を経て支部運営委員として若干名を委嘱することができる。

- 2 支部運営委員は、支部の事業に関して幹事会に協力する。
- 3 支部運営委員は、支部役員任期に準ずる。

(経営支援センターの設置、業務、職務)

第 12 条 支部に経営支援センターを設置する場合は、支部幹事会の議を経て理事会に報告し、承認を得なければならない。

- 2 経営支援センターの業務及び職務は、支部の対外活動の一環として行うがその運用については本規約に準ずる。

(会議)

第 13 条 支部の会議は次のとおりとし、支部長がこれを召集して、その議長となる。

- (1) 総会 支部総会は、支部に所属する正会員をもって構成し、これを通常総会及び臨時総会とする。  
通常総会は毎年 1 回事業年度終了後本会総会前に開催する。臨時総会は幹事会が必要と認めるとき及び支部会員の 5 分の 1 以上の連署若しくは支部監事全員から会議の目的たる事項を提示して請求があった時に開催する。
  - (2) 幹事会 幹事会は支部長及び幹事をもって構成し、年 3 回以上開催する。
  - (3) 常任幹事会 常任幹事会は支部長、副支部長及び常任幹事をもって構成し支部長が必要と認めるときに開催する。
- 2 会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決議する。ただし、可否同数のときには議長がこれを決める。
  - 3 議事が緊急を要する場合には、総会を除き前各号に準じて持ち回りの方法で決議することができる。

(会議の権能)

第 14 条 総会はこの規約に定めるもののほか、次の事項を決議する。

- (1) 事業報告及び決算
  - (2) 事業計画及び予算
  - (3) 支部規約の改正、その他支部運営に関する重要事項
- 2 幹事会は、総会の議決した事項の執行に関するもののほか、総会の議決を要しない業務の執行に関する事項について議決する。
  - 3 常任幹事会は、幹事会から委任された事項及び緊急に処理すべき事項を審議する。

(事業報告及び事業計画)

第 15 条 支部長は、通常総会終了後遅滞なく、事業報告及び収支計算書を本会会長に提出しなければならない。

- 2 支部長は、次年度の事業計画案及び収支予算案を当事業年度末までに本会会長に提出しなければならない。
- 3 支部規約の変更は、支部総会の議を経て理事会に報告し承認を得なければならない。

(経費)

第 16 条 当支部の経費は、本部交付金（支部事業費等）その他の収入により支弁する。

2 会員が特別に経費を要する会合に出席した場合、その費用の一部又は全部を負担させることがある。

(公益支援活動)

第 17 条 本会定款第 4 条事業の規定（「公益活動実施に関する規則」）に基づき、当支部は次の内容の公益支援活動を必要と認めたとときに実施し、その運用は本会規定に準ずる。

(1) 千葉県又は地域行政機関等により、依頼又は事業参画による研究開発・調査研究（「福祉サービス第三者評価」・「介護情報の公表」等を含む）

(2) 千葉県又は地域行政機関等により、依頼又は事業参画によるコンサルティング業務

(事業年度)

第 18 条 当支部の事業年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(実施細則)

第 19 条 この規約の実施に関し必要な事項は、幹事会の議を経て定める。

(準用)

第 20 条 この規約に定めのない事項は、本会定款及び関連規程を準用する。

(改廃)

第 21 条 この規約の制定及び改廃は、幹事会の議を経て支部総会の承認を得なければならない。

(付則)

この規約は平成 20 年 5 月 10 日より施行する。